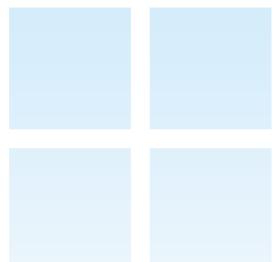




ひとり親家庭等 サポートブック



ひとり親家庭等 サポートブック

令和6年7月発行

編集・発行

名古屋市子ども青少年局子ども未来企画部 子ども未来企画課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL 052-972-2522 FAX 052-972-4204

令和6年7月
名古屋市子ども青少年局 子ども未来企画課

「ひとり親家庭等 サポートブック」は、ひとり親家庭の方へのさまざまな支援制度や相談窓口をご案内するものです。

ひとり親家庭の方や離婚を考えている方などにこのサポートブックをご覧いただき、『今の悩み』だけでなく『これからの不安』が少しでも軽減されましたら幸いです。

ひとり親家庭の支援制度や相談窓口の中心は、各区役所・支所です。
わからないことや不安なことは、お気軽にご相談ください。

▶詳しくは、28ページ

ひとり親家庭の支援制度について詳しく知りたい方は、下記をご覧ください。

名古屋市公式ウェブサイト <https://www.city.nagoya.jp/>

ひとり親家庭の支援制度や必要な届出、子育て支援制度など名古屋市の情報をご覧いただけます。



名古屋市公式ウェブサイト

名古屋市公式LINE チャットボット ID @nagoyacity

24時間365日自動応答で、子育てなどに関する質問にお答えします。



名古屋市公式LINE

外国人の方へ

- 名古屋市公式ウェブサイトは、いろいろな言葉でみることができます。
- パソコンから見るときは、画面の左上から言葉を選べます。
- スマートフォンから見るときは、画面の右上の「Language」から言葉を選べます。

ひとり親家庭福祉のしおり

ひとり親家庭の支援制度を掲載した冊子です。

区役所民生子ども課または支所区民福祉課などで配布しています。名古屋市公式ウェブサイトでもご覧いただけます。

名古屋市ひとり親家庭就業自立支援センター ジョイナス.ナゴヤ

ホームページ <https://www.joinas-nagoya.jp>

仕事探しに役立つ情報の提供や、交流会・セミナーの開催についてお知らせしています。児童扶養手当の試算ページもあります。



ジョイナス.ナゴヤ
ホームページ

公式LINE

講習会・求人情報・交流会・お役立ち情報などさまざまな情報を配信しています。どなたでも登録いただけます。ぜひご登録ください。



ジョイナス.ナゴヤ
公式LINE

こんなときはどうする…？



離婚を考えているけど、
離婚する前に
知っておくべきことは…？

P. 2



ひとり親家庭になったら、
どんな手当がもらえるの…？

P. 10



税金や料金の
減免はありますか…？

P. 12



仕事や住むところは
どうやって
探せばいいの…？

P. 17・19



子どもを預けたい…

P. 20



子どもにいろいろな体験をさせて
あげたいけれど、余裕がなくて…

P. 22

くらしの 手続き ガイド

スマートフォン・パソコン等から簡単な質問に答えると
引越しや妊娠・出産などのライフイベントで必要な手続き・持ち物がわかります。

<https://tzk.graffer.jp/city-nagoya>



くらしの手続きガイド



もくじ

I 大切なお子さんのために離婚前に知っておきたいこと

～養育費・親子交流～	2
養育費に関する公正証書作成費等補助事業	6
養育費保証料補助事業	8
離婚成立前の方が利用できる主な支援制度	9

II ひとり親家庭の支援制度

1 手当等をもらう	10・11
①児童扶養手当、名古屋市ひとり親家庭手当、愛知県遺児手当	
②児童手当	
③遺族基礎年金	
2 経済的な負担を軽減する	12・13
④ひとり親家庭等医療費助成	
⑤国民健康保険料の減免	
⑥国民年金保険料の免除・猶予	
⑦上下水道料金の減免	
⑧JR通勤定期特別割引	
3 税の減免を受ける	14・15
4 貸付を受ける	16
⑨母子父子寡婦福祉資金貸付金	
名古屋市寡夫福祉資金貸付金	
⑩交通遺児関連貸付制度	
5 仕事を探す・スキルアップする	17・18
⑪高等職業訓練促進給付金	
⑫高等職業訓練促進資金貸付事業	
⑬自立支援教育訓練給付金	
⑭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	
⑮就業支援講習会	
⑯製造たばこの小売販売業の申請	
⑰住宅支援資金貸付事業	

6 住まいを探す 19

- ⑯公営住宅の入居募集
- ⑯母子生活支援施設
- ⑯民間賃貸住宅入居相談(予約制)

7 子育て支援を受ける 20・21

- ㉑子どもの短期入所生活援助(ショートステイ)事業
- ㉒ひとり親家庭等生活支援事業
- ㉓多様な保育
- ㉔幼稚園における預かり保育
- ㉕一時預かり事業

8 子どもの教育費を確保する 22

- ㉖就学援助等
- ㉗ひとり親家庭等への大学受験料等補助
- ㉘奨学金等(日本学生支援機構)

9 子どもの学びや社会体験の機会を利用する 22・23

- ㉙中学生の学習支援事業
- ㉚ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業
- ㉛文化・スポーツ交流事業
- ㉜ひとり親家庭休養ホーム事業
- ㉝市有施設優待利用事業
- ㉞ひとり親家庭職業体験事業

III 離婚に伴う主な手続き(チェックリスト)

住民票、マイナンバーカードに関する手続き	24
氏(姓・名字)に関する手続き、 子の氏(姓・名字)と戸籍に関する手続き	24
健康保険、年金に関する手続き	25・26
子どもや、ひとり親家庭への支援に関する手続き	27



お子さんの 年齢別 主な支援制度

※1 お子さんに一定の障害がある場合延長あり
※2 20歳以上のお子さんは一部例外あり ※3 中学3年生、高校3年生が対象

	就学前		小学校	中学校	高 校	大学等	
	0~2歳	3~6歳				20歳未満	20歳以上
手当	●児童扶養手当 P.10					※1	
	●児童手当 P.11						
経済的な負担軽減	●ひとり親家庭等医療費助成 P.12						
	●国民健康保険料の減免 P.12						
税の減免	●国民年金保険料の免除・猶予 P.12						
	●上下水道料金の減免 P.12					※1	
貸付	●税の減免 P.14						
	●母子父子寡婦福祉資金貸付金 P.16					※2	
仕事・スキルアップ	●名古屋市寡夫福祉資金貸付金 P.16					※2	
	●高等職業訓練促進給付金 P.17						
住まい	●自立支援教育訓練給付金 P.17						
	●公営住宅の入居募集(ひとり親世帯向け) P.19						
子育て	●子どもの短期入所生活援助事業 P.20						
	●ひとり親家庭等生活支援事業 P.20						
子どもの教育	●多様な保育 P.20						
	●就学援助等 P.22						
子どもの学びや体験の確保	●ひとり親家庭等への大学受験料等補助 P.22					※3	
	●中学生の学習支援事業 P.22						
子どもの学びや体験の確保	●文化・スポーツ交流事業 P.23						
	●ひとり親家庭職業体験事業 P.23						
子どもの学びや体験の確保	●ひとり親家庭休養ホーム事業 P.23						
	●市有施設優待利用事業 P.23						

IV 主な相談窓口

ひとり親家庭の福祉に関する総合相談(区役所・支所)	28・29
母子家庭等就業支援センター(ジョイナス・ナゴヤ、法律相談等)	30・31
仕事の相談	31
女性のための総合相談	32
男性の相談	32
配偶者からの暴力(DV)相談	32
暮らしの相談	33
子どもの相談	34・35



対象者

- 母子** 配偶者のない母と20歳未満(事業によっては18歳以下※)の子ども
- 父子** 配偶者のない父と20歳未満(事業によっては18歳以下※)の子ども
- 寡婦** 子どもが20歳に到達した母子家庭の母

所得制限あり 所得によって受給できるサービスに制限があります。

※対象者の表記は目安です。事業によって対象となる年齢や条件が違いますので、詳細は問い合わせ先へお尋ねください。